

感染症にご注意を

人の体は、冬の厳しい寒さ、外気の乾燥、体内水分量の減少などにより免疫力が低下します。そのため冬は、インフルエンザや感染症胃腸炎などに感染しやすくなります。感染が疑われる場合や症状が出た場合は、早めに保険医療機関で受診してください。

また、施設内での集団感染や食中毒が疑われる場合は、桐生保健福祉事務所（相生町二丁目、☎53-4131）へご連絡ください。

【インフルエンザ】

インフルエンザウイルスによる感染症は、突然の発熱で発症し、せき、のどの痛み、頭痛などの症状を伴います。

▶対策

感染を予防するため、十分な睡眠や栄養を取るとともに、できるだけ人混みを避け、外出時のマスクの着用やせきエチケット、帰宅時には手洗い、うがいなどをしましょう。

【感染性胃腸炎】

感染性胃腸炎は、サルモネラ、病原性大腸菌などの細菌やノロウイルス、ロタウイルスなどのウイルス、寄生虫などが原因となる感染症です。原因となる病原体によって症状は異なりますが、発熱、下痢、腹痛、おう吐などが主な症状です。

▶対策

汚染されたものに触った場合や食品などを介して感染することが多いので、感染の予防には、手洗いや食物の十分な加熱が重要です。

問い合わせ＝健康づくり課地域医療係（☎47-1152）

「桐生ふれあいメール」が届かなくなった人は設定変更を

令和元年12月下旬から、「桐生ふれあいメール」を登録していてもメールが届かない事例が発生しています。

メールを確実に受信するためには、携帯電話の「受信許可設定」で「@fureai.city.kiryu.gunma.jp」から配信されるメールの受信を許可するよう設定してください。

「受信許可設定」などの設定方法は、各携帯電話会社のホームページで確認するか、各携帯電話会社の店舗窓口でご相談ください。

問い合わせ＝情報管理課情報システム担当（☎内線635）

桐生市訪問型サービスA講座

介護保険制度や高齢者の特徴、生活援助に関する基礎知識などを学びます。受講者は訪問型サービスA事業所において生活援助サービスを行う資格がとれます。家族や自分自身のために学びたい人も参加できます。

期日＝3月9日（月）・11日（水）

時間＝午前9時30分～午後4時30分

場所＝市民文化会館第2会議研修室

対象＝訪問型サービスA従事希望者または訪問型サービスAを学びたい人※訪問介護従事資格者は対象外

募集人数＝20人（先着順）

申し込み＝2月7日（金）から28日（金）までに直接または電話で長寿支援課（市役所1階）へ。

問い合わせ＝長寿支援課長寿支援係（☎内線557）

フードバンク桐生に食品提供を

食べずにそのままになっている食品をご提供ください。食品の受け付けはフードバンク桐生（市役所1階福祉課内）、新里・黒保根支所市民生活課、桐生市社会福祉協議会で行っています。

対象＝①と②に該当する米、缶詰、瓶詰、乾物、インスタント・レトルト食品、菓子、清涼飲料水、調味料
①賞味・消費期限より2か月以上期間があるもの
②常温で保存でき、未開封のもの

問い合わせ＝フードバンク桐生（福祉課内、☎内線271）

健康づくり推進協議会 市民委員2人を募集

健康づくり事業の充実を図るための協議検討を行う、健康づくり推進協議会委員2人を募集します。

任期＝委嘱の日から令和4年3月31日まで※年2回程度、会議があります。報酬はありません。

対象＝市内に居住または勤務する20歳以上の入

申し込み＝2月28日（金）まで（必着）に「健康づくり」に関する考えを400字詰め原稿用紙2枚以上にまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、直接または郵送で健康づくり課（〒376-0045末広町13-4保健福祉会館内）へ。

問い合わせ＝健康づくり課地域医療係（☎47-1152）

母子・父子家庭の就労支援

ひとり親家庭の母または父が自立するための就労支援をします。給付要件がありますので、受講前にご相談ください。

▶高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母または父が資格取得のため、養成機関（専門学校など）で1年以上の修業期間を必要とする場合に給付金を支給します。

対象となる資格＝看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、歯科衛生士、美容師、製菓衛生師、調理師など

▶自立支援教育訓練給付金

職業能力を高めるために資格取得を目指すひとり親家庭の母または父が、指定された教育訓練講座を受講したときに給付金を支給します。

対象となる講座＝介護職員初任者研修、医療事務など
支給額＝学校などに納入した入学料、受講料の6割相当額

▶ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親家庭の母、父およびその子どもが高卒認定試験合格のための講座を受講し、これを修了および合格（講座修了後2年以内に全科目合格した人が対象）したときに給付金を支給します。

支給額＝受講修了時給付金…受講料の2割相当額（上限10万円）、合格時給付金…受講料の4割相当額（受講修了時給付金と併せて上限15万円）

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎内線308）

図書館雑誌カバーに掲載する 有料広告募集

図書館雑誌コーナーに並べられた最新号雑誌カバーに掲載する企業、事業所、商店などの広告を募集します。

広告の規格＝縦21.0センチメートル×横14.8センチメートル（A5サイズ）以内

募集雑誌数＝図書館102誌、新里図書館61誌

掲載期間＝原則、4月から翌年3月まで

掲載料＝1タイトル月額1,000円

申し込み＝2月15日（土）から3月15日（日）までに、申込用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて直接、図書館へ。申込用紙と桐生市立図書館雑誌カバー広告掲載要綱は、図書館、新里図書館と市ホームページにあります。※申込期間終了後は随時募集します。

問い合わせ＝図書館奉仕係（☎47 - 4341）

勤労者生活資金のご利用を

自動車の購入や教育ローンにも利用できます。詳しくはパンフレット「勤労者向け制度融資のご案内」をご覧ください。パンフレットは産業政策課（市役所3階）にあります。

対象＝同一事業所に1年以上継続して勤務し、市内に1年以上居住する市税などの滞納のない勤労者で、次の用途に関する資金を必要とする人

資金使途＝①医療・分べん費②修学・資格取得費③育児休業・介護休業に伴う生活資金④冠婚葬祭費⑤生活耐久消費財購入費⑥交通事故処理費⑦災害復旧費⑧住宅小修繕

限度額＝2,000,000円

融資期間・年利＝①～③…7年以内（据え置き1年以内可）／1.8パーセント以内、④～⑧…6年以内／2.0パーセント以内

返済方法＝分割返済

申し込み＝市内とみどり市大間々町などの金融機関（横浜銀行と農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く）へ。

問い合わせ＝取り扱い金融機関または産業政策課産業・金融係（☎内線563）

国民年金 便利にお得に納付

保険料の納付は次の方法から選ぶことができます。
①納付書による現金納付…金融機関やコンビニエンスストアなどで支払えます。②口座振替…指定した口座から翌月末に引き落とされます。当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月額50円が割引される早割制度もあります。③クレジットカード納付④パソコンや携帯電話、ATMを利用した電子納付※金融機関にお問い合わせください。

●前納で保険料が割引に

国民年金には一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。現金納付、口座振替、クレジットカードで6か月・1年・2年分を前納でき、2年前納では15,000円程度が割引になります。
手続き＝口座振替、クレジットカードの前納希望者は2月28日（金）までに、直接、金融機関、桐生年金事務所、市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課へ。
手続きに必要なもの＝①預貯金通帳とその届け出印※クレジットカード納付希望の場合はクレジットカード②基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）

問い合わせ＝桐生年金事務所（☎44 - 2311）または市民課年金係（☎内線273）

健康づくり課専用封筒に 掲載する有料広告募集

新わたらせ健診、各種検診・インフルエンザ予防接種受診券を郵送する封筒に掲載する有料広告を募集します。

掲載規格＝1 枠縦4センチメートル×横9センチメートル、黒1色で封筒裏面に掲載

掲載枠数＝2 枠

掲載料＝1 枠190,160円

封筒の規格＝窓あき長形3号

作成枚数＝92,000枚

使用期間＝5月から在庫がなくなるまでのおおむね1年間

申し込み＝2月7日（金）から28日（金）までに、申込書を直接、健康づくり課（保健福祉会館内）へ。申込用紙と桐生市公用封筒広告掲載要綱は同課と市ホームページにあります。

問い合わせ＝健康づくり課成人保健係（☎47 - 1152）

軽自動車、バイクなどの廃車や 所有者変更は3月中に手続きを

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車やバイクなどを他の人に譲ったり、廃車したりする場合は、3月末までに所有者の変更や廃車の手続きを済ませる必要があります。

廃車などの手続きは次の場所で受け付けています。

○原動機付自転車

（125cc以下）・

小型特殊自動車

税務課諸税担当

（市役所1階、☎

内線224）、新里支

所市民生活課（☎74 - 2212）、黒保根支所市民生活課（☎96 - 2111）

○軽自動二輪車（125cc超250cc以下）、二輪

小型自動車（250cc超）

関東運輸局群馬運輸支局（前橋市上泉町、☎050 -

5540 - 2021）

○軽四輪自動車

軽自動車検査協会群馬事務所（前橋市五代町、☎

050 - 3816 - 3109）

問い合わせ＝税務課諸税担当（☎内線224）



「ご長寿お役立ちブック」 掲載事業者を募集

住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送る手助けにしてもらうため、病院や商店などをまとめた「ご長寿お役立ちブック」に掲載する事業者を募集します。

対象＝弁当や食品を配達する店など高齢者の日常生活の役に立つサービスを行っていて、高齢者にやさしい地域づくり、支え合いに協力できる事業者

申し込み＝2月28日（金）までに、申込書を直接、長寿支援課（市役所1階）へ。

申込用紙、各日常生活圏域の「ご長寿お役立ちブック」は同課にあります。

問い合わせ＝長寿支援課長寿支援係（☎内線587）

ジェネリック医薬品のご使用を

ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間終了後に新薬と品質、有効性、安全性が同等であるとして厚生労働大臣が製造販売の承認を行った医薬品です。

新薬からジェネリック医薬品に替えることで、多くの人は負担する薬代（自己負担額）を安くすることができ、また、医療保険者が負担する薬代も節約できますので医療費財源の有効活用につながります。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

ただし、ジェネリック医薬品に切り替える場合、次の点にご注意ください。

- ・薬によっては新薬しかない場合があります。
- ・複数の薬を服用している時は、薬の組み合わせが変わる場合があります。
- ・保険医療機関内で薬の処方を受けている人がジェネリック医薬品を希望すると、薬局での院外処方になることがあります。この場合、薬代は安くなっても技術料や管理料などが高くなり、かえって支払いが増えてしまうことがあります。

桐生市国民健康保険では、被保険者のうち、ジェネリック医薬品を使うことで一定額以上の薬代が節約できる人にお知らせの通知を送付しています。

●ジェネリック医薬品希望カード

ジェネリック医薬品への切り替えを、直接相談しにくい場合などには「ジェネリック医薬品希望カード（希望カード）」をご利用ください。希望カードは、医療保険課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、市ホームページにあります。

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線254）